

2025 年度 白百合女子大学
自己点検・評価報告書

I 2025 年度の自己点検・評価について

2025 年度 白百合女子大学における自己点検・評価活動は、以下の通り2層の構造で実施された。

1. 内部質保証委員会における全学的な課題改善活動の実施
2. 自己点検・評価委員会における組織別の自己点検・評価活動の実施

1. 内部質保証委員会における全学的な課題改善活動

内部質保証委員会では全学的な課題について改善するため、「白百合女子大学 2025 年度内部質保証方針」の策定を行った。「白百合女子大学 2025 年度内部質保証方針」は 2025 年 5 月 9 日に開催された、第3回内部質保証委員会にて承認された後、教育研究運営会議、教授会で共有された。方針の冒頭には以下の通り、概要が示されている。

『2024 年度に受審した大学評価結果、2024 年度自己点検・評価報告書、第 4 期認証評価受審へ向けての課題等を踏まえ、以下の各項目について、内部質保証委員会・教育研究運営会議との連携のもと、指定組織・会議体に検討・対応を求める。』

「白百合女子大学 2025 年度内部質保証方針」の学内共有後、内部質保証委員会では、年間を通して各項目の対応組織と連携を取りながら、方針達成のため全学的な課題改善を進めた。

2025 年 3 月 23 日に開催された、第 18 回内部質保証委員会にて、「白百合女子大学 2025 年度内部質保証方針」達成状況についての確認が行われた。また、2026 年 4 月 13 日に開催された、2026 年度第 1 回内部質保証委員会にて「白百合女子大学 2025 年度内部質保証方針達成状況」について、引き続き課題となっている項目等については、共有され、その対応が確認された。また課題によってはアクションプラン（中期計画）への引継ぎが行われる。

「白百合女子大学 2025 年度内部質保証方針」における項目と、項目ごとの 2025 年度における達成状況についての詳細は次ページの通りである。

白百合女子大学 2025 年度内部質保証方針達成状況

2024 年度に受審した大学評価結果、2024 年度自己点検・評価報告書、第 4 期認証評価受審へ 向けての課題等を踏まえ、以下の各項目について、内部質保証委員会・教育研究運営会議との連携のもと、指定組織・会議体に検討・対応を求める。

【理念・目的】

1. 全学基盤教育教員会議に、2025 年 10 月までに全学基盤教育部門全体の目的を、一方で建学の精神と、他方で具体的な教育目標と関連させ、明確化することを求める。【大学評価結果 p. 10】

達成・一部達成・未達成

⇒ 第 5 回全学基盤教育教員会議（11 月 6 日）で定めた原案を内部質保証委員会に提出。第 12 回内部質保証委員会（12 月 8 日）で報告・承認。第 21 回教育研究運営会議（1 月 8 日）で承認。これを基盤に第 2 期アクションプラン⑤を進めていく。

2. 教育研究運営会議に、2025 年 10 月までに「教育プログラム」全体としての設置目的を明確化することを求める。【自己点検・評価報告書委員所感(文理領域横断的カリキュラムは私立大学等総合改革支援事業の指標項目であり、また領域横断的教育は最新の中教審答申の推奨事項であることに留意)】

達成・一部達成・未達成

⇒ 第 13 回内部質保証委員会（12 月 13 日）、第 21 回教育研究運営会議および第 10 回全学教授会（ともに 1 月 8 日）で承認した「学修者本位の教育」の基本方針で、教育プログラムを「専攻する学びを多様な文脈に接続し、幅広い教養や高い公共性・倫理性、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、社会を改善していく資質を育む機会」と位置づけた。この理解に基づき、第 2 期アクションプラン⑥に沿って、領域横断型教育の整備を進める。

【内部質保証】

1. 自己点検・評価委員会に、2026 年 3 月までに「学部アセスメントポリシー」に基づく、文学部、人間総合学部、全学基盤教育部門および各教育プログラムのアセスメント体制が 2027 年度までに完成するよう、点検・評価方法の検討とスケジュールの策定を求める。（注意点：第 4 期認証評価を見据え、アセスメントにおける各種調査結果等を教育課程・教育方法の改善に実際に生かすプロセスを明確化する必要がある。また学部、全学基盤教育部門、附属施設長会議レベルでの組織ごとの点検・評価体制も課題である。）【大学評価結果：改善課題 p.7-8・p.16 第 1 期アクションプラン A-I-2・A-II-1 第 4 期認証評価基準 4-56】

達成・一部達成・未達成

⇒ 点検・評価のスケジュールと大枠のみ決定。2025 年度より一部新たな仕組みに基づいた点検・

評価を開始した。第5回自己点検・評価委員会（12月18日）にて、2031年度までの点検・評価スケジュール、各年度の点検・評価スケジュールと点検・評価方法の大枠を定めた。2026年度以降、第2期アクションプラン②の枠組みで、第4期認証評価基準も踏まえながら、アセスメントポリシーに基づく点検・評価のさらなる実質化を進めていくことをあわせて確認した。

2. 大学院専門委員会に、2026年3月までに「大学院アセスメントポリシー」に基づく、文学研究科のアセスメント体制が2025年度中に完成するよう、点検・評価方法の検討とスケジュールの策定を求める。【大学評価結果:改善課題 p.15-16 第1期アクションプラン A-I-2】

達成・一部達成・未達成

⇒ 第3回大学院専門委員会（5月29日）で原案を確定し、内部質保証委員会に提出。第4回内部質保証委員会（6月9日）でこれを承認。大学院専門委員会において運用を開始している。引き続き、第2期アクションプラン②の枠組みで、教学マネジメントにおける大学院の点検・評価を改善していく。

3. 内部質保証委員会に、2025年12月までに教育研究環境および学生支援に関するPDCAサイクルの明確化と点検・評価の指針検討・実施スケジュールの策定を求める。（注意点:教育研究環境・学生支援ともに、財政的裏付けを伴った計画の策定をどのように行うかという課題に向き合う必要がある。）【大学評価結果:改善課題 第1期アクションプラン B-III-1・3】

達成・一部達成・未達成

⇒ 第13回（12月15日）・第14回内部質保証委員会（1月19日）にて、以下の方針を確定。

教育研究環境：

- ① 2026年度中に教育環境検討会議の規程を制定する。
- ② 2026年度中に「教育研究環境の整備のための方針」を改正する（含：情報関連設備の整備、教職員の情報倫理・研究倫理の確立）。
- ③ 「情報セキュリティ・ポリシー策定」は、教育環境検討会議にて推進する。
- ④ 教育研究環境に関するPDCAサイクルは、教育環境検討会議を軸にまわしていく。

⇒ 第2期アクションプラン⑬④④の進捗はこの枠組みで管理することになる。

学生支援：

- ① 第23回学長室会議（3月16日）で確認された新方針にもとづき、第2期アクションプランⅣ各項目を推進する。
- ② 大学運営担当副学長をチーフとする点検・評価推進チームを組織し、アクションプランの進捗管理と点検・評価を行う。

4. FD・SD推進委員会に、2025年12月までに認証評価や自己点検・評価、各種法令等への対応などを踏まえて策定される内部質保証方針に基づいたFD・SDの実施指針の策定を求める。（注意点:第4期認証評価を見据え、学生の教育課程編成への参画(学生懇話会)なども明確にする必要がある。）

【大学評価結果: 改善課題 第 4 期認証評価基準 2-1 私立大学等総合改革支援事業指標項目】

達成・一部達成・未達成

⇒ 第 8 回 FD・SD 推進委員会（12 月 18 日）にて、「白百合女子大学 FD・SD 活動方針」原案を確定し、「FD・SD 推進委員会規程」改正案とともに、内部質保証委員会に提出。第 14 回内部質保証委員会（1 月 19 日）で報告・承認。第 22 回教育研究運営会議（1 月 27 日）にて承認。この方針に基づき、第 2 期アクションプラン③⑦を推進し、とくに TA・SA の研修、職員 SD の管理・責任体制を明確化する。学生参画については、⑥②②①との連動をはかる。

5. FD・SD 推進委員会に、2026 年度からの実施を前提に、2025 年 9 月までに「教員の教育面における評価制度」導入に向けての検討を求める。【経常費補助金「教育の質」指標項目 第 11 回内部質保証委員会議事録】

達成・一部達成・未達成

⇒ 第 3 回 FD・SD 推進委員会（6 月 19 日）にて検討したが結論にいたらず、授業評価全体との関連を踏まえて考えるため、教学担当副学長が引き取りペンディングとすることが、第 4 回 FD・SD 推進委員会（7 月 24 日）で報告された。第 14 回内部質保証委員会（1 月 19 日）にて、第 2 期アクションプラン③⑥の枠内で 2026 年度に整備する確認した。

【教育研究組織】

1. 全学基盤教育教員会議に、2025 年 12 月までに全学基盤教育部門の教育課程の編成プロセスを確立することを求める。【大学評価結果 p. 10・p.16】

達成・一部達成・未達成

⇒ 第 7 回全学基盤教育教員会議（1 月 8 日）でプロセスを合意。第 14 回内部質保証委員会（1 月 19 日）で報告・確認。第 2 期アクションプラン⑤を推進する基盤プロセスと位置づける。

2. 附属施設長会議に、2025 年 12 月までに各研究所・研究センターの実績データ(活動実績・利用者数等のデータ)と課題を共有する仕組みの構築を求める。【第 4 期認証評価基準 3-1】

達成・一部達成・未達成

⇒ 第 12 回内部質保証委員会（12 月 8 日）において、附属施設長会議に関して改廃を含めた見直し作業を行っていることが報告された。開催頻度を減らし、実績データの報告・共有を行う形に変えていく方向が見込まれるので、本項目は取り下げ、附属施設長会議の位置づけが確定した段階で、第 2 期アクションプラン⑤推進の一環として、実績データと課題の共有方法の検討をあらためて求めることとした。

【教育課程・学修成果】

1. 教育研究運営会議に、2025 年 12 月までに教学マネジメント組織としての教育研究運営会議と教育課程編成との関係・責任範囲について整理することを求める。【私立大学等総合改革支援事業指標項目】

達成・一部達成・未達成

⇒ 第 11 回内部質保証委員会（11 月 10 日）において、教学マネジメント組織として教育研究運営会議を実質化するために、教職員組織規程改正案と「教学マネジメント」の範囲についての申し合わせ案を決定。第 21 回教育研究運営会議（1 月 8 日）で承認、第 10 回全学教授会（1 月 8 日）で報告された。第 2 期アクションプラン②でさらに進めていく。

2. 内部質保証委員会に、2025 年 12 月までに「学修者本位の教育」についての基本方針と整備スケジュールを策定することを求める。【第 4 期認証評価重点事項】

達成・一部達成・未達成

⇒ 第 13 回内部質保証委員会（12 月 15 日）にて基本方針案を承認。第 21 回教育研究運営会議および第 10 回全学教授会（1 月 8 日）で承認。この基本方針に則り、第 2 期アクションプラン②③④⑥⑦②②②③④⑤⑥③③⑦④④など多岐にわたる項目を進めていく。

【学生受け入れ】

1. 教学組織改編プロジェクトに、現在の教育内容を見直し、見直しに合致した教育組織に改編することで、定員充足を計るための方針・実施スケジュールの策定を求める。【大学評価結果:是正勧告 第 1 期アクションプラン A-I-5】

達成・一部達成・未達成

⇒ 第 8 回全学教授会（臨時）（11 月 24 日）で教育組織改編案を承認。第 2 期アクションプラン①（一部⑦）として引き継ぐ。

【教員組織】

1. 文学部・人間総合学部・全学基盤教育部門に、2025 年 7 月までに教員組織の編制に関する方針及び教員の採用・昇任における透明性・公平性の確保について検討し、教育研究運営会議に案を提出することを求める。教育研究運営会議に各組織の案をもとに、2025 年 10 月までに原案を策定することを求める。【大学評価結果 p. 20 2021 年度自己点検・評価報告書 p. 10 第 4 期認証評価基準 6-2】

達成・一部達成・未達成

⇒ 全学方針のみ策定。各教育組織の編制方針は現組織では作らず、改組にあわせて新組織で作成する方針を、第 9 回内部質保証委員会（10 月 6 日）で確認。

全学教員組織編制方針は第 11 回内部質保証委員会（11 月 10 日）で原案を確定、採用・昇任基

準は、各教育組織から 7 月に教育研究運営会議に検討結果を提出。これを内部質保証委員会で 8 月から継続的に検討し、教育研究運営会議での検討のたたき台を第 12 回内部質保証委員会（12 月 8 日）で確定した。全学教員組織編制方針は第 21 回教育研究運営会議（1 月 8 日）で承認。第 10 回全学教授会（1 月 8 日）で報告。

採用・昇任基準は第 16 回内部質保証委員会（3 月 16 日）において、原案を確定。2026 年度開始後すぐに教育研究運営会議および全学教授会で審議予定。

【学生支援】

1. グローバル言語・文化教育センター、英語英文学科、フランス語フランス文学科に、2025 年 10 月までに 2024 - 2025 年度の NSTA の運用体制と利用実績、課題等をまとめ、内部質保証委員会に提出することを求める。【大学評価結果 p. 25】

達成・一部達成・未達成

⇒ 第 12 回内部質保証委員会（12 月 8 日）にて、仏文から運用体制と利用実績が提出されたことが報告された。第 15 回内部質保証委員会（1 月 26 日）にて、英文、グローバルからも提出されたことが報告された。各教育組織での NSTA 運用実績は、毎年度末にグローバルに集約し、大学として実態を把握する体制を構築することを確認し、2 月 2 日（月）に各教育組織にメールにて伝達。第 2 期アクションプラン②⑤の一部に引き継ぐ。

2. 学生・就職委員会に、2025 年 7 月までに現在行っている各種学生支援と、大学の学生支援方針「学生一人ひとりの大学生活を質の高いものとするため、学生との意見交換や現状把握等を踏まえ、適切な支援体制の整備・充実を図る」との関係を確認し、それを記録した議事録等を内部質保証委員会に提出することを求める。【大学評価結果 p. 23】

達成・一部達成・未達成

⇒ 第 1 回学生・就職委員会（4 月 18 日）で学生支援方針改正の検討をはじめていた旨の議事録を内部質保証委員会に提出。第 7 回内部質保証委員会（8 月 4 日）で確認し、改正の方向性について承認。新方針に基づき、第 2 期アクションプラン②③④を推進する。（新方針は第 23 回学長室会議（3 月 16 日）にて確認。）

3. 学生・就職委員会に、2025 年 12 月までに学生支援における情報発信強化に関して提言をまとめ、内部質保証委員会に提出することを求める。【大学評価結果 p. 25 第 1 期アクションプラン D-VII-1】

達成・一部達成・未達成

⇒ 学生・就職委員会からの提言を第 14 回内部質保証委員会（1 月 19 日）において報告。以下の点を確認した。

- ① 学生支援における情報発信について、大学 H P の利用は受験生・保護者をターゲットにした学外広報に限定する方針を徹底する。学生を対象とした学内広報については、学外向けの広報とは区

別して、学生・就職委員会で周知方法の改善をはかり、学外広報は上記ターゲットに向けて、学生活動だけでなく、本学の学生支援の特長について情報発信の強化方策を探る。

- ② 情報発信の前提となる、学生活動の活性化、学生参画については、合同委員会の機能を高めていくが、同時にそれだけで十分かも含め検討していく。まずは学生の活動のリアルタイムでの実態把握に課題があるので改善する。

【社会連携・社会貢献】

1. 社会連携センターに、2025 年 12 月までに学内の社会連携・社会貢献活動を集約し、本学の活動としてさらに明確に示す方法の検討を求める。【大学評価結果 p.31 第 1 期アクションプラン C-V-1】

達成・一部達成・未達成

⇒ 社会連携センターからの検討結果を第 14 回内部質保証委員会（1 月 19 日）において報告。以下の点を確認した。

- ① 本学の社会連携・社会貢献活動は、「2025 年度内部質保証方針」への対応に記された 4 つの項目に沿って進めていく。
- ② 社会連携センターは、センター会議(月 1 回開催)の場で各活動の進捗状況を把握するとともに、社会・地域における連携活動の実態について情報収集を行い、適切に教職員や学生への支援に繋がることを期す。新規の活動について、本学における社会貢献・社会連携活動という観点から、適否を検討、確認する。
- ③ 教員、学生、学内各部署の活動、とくに教員の公的機関等での貢献（自治体の講師、審議会の委員など）や、社会貢献・社会連携と紐づいた授業の実態についての把握。に課題があるので、改善の方策を検討する。

【大学運営・財務】

1. 学長および執行部に、2025 年 12 月までに認証評価結果で「改善課題」として指摘された「十分な財務基盤の構築」について、検討体制・検討方法を明確化することを求める。【大学評価結果:改善課題 第 1 期アクションプラン E-IX-1】

達成・一部達成・未達成

⇒ 中期財務計画を 10 月に策定し、第 7 回全学教授会（11 月 6 日）で報告。

2. 学長および執行部に、2025 年 12 月までに認証評価結果で指摘された、大学マネジメントや意思決定等に関する考え方や目指すべき方向性の明確化、職員の業務評価・処遇改善等の制度検討、科研費・補助金・寄付等の外部資金の受け入れへの取り組みの 3 点について、検討体制・検討方法を明確化することを求める。【大学評価結果 p. 31、p. 33、p. 35 第 1 期アクションプラン E-VIII-2、E-IX-1】

達成・一部達成・未達成

⇒ 第 14 回内部質保証委員会（1 月 19 日）において、以下を確認した。

- ① 第4期認証評価を見据えて、2026年度に「管理運営の基本方針」を内部質保証委員会主導で改正する。その際、法人との関係・教職協同（第2期アクションプラン③⑧）についても言及する。
- ② 内部監査について課題として認識する。
- ③ 職員の業務評価・処遇改善等については、第2期アクションプラン③⑥の枠組みで進める。
- ④ 科研費獲得は中期財政計画③、補助金獲得は中期財政計画④、寄付金獲得は中期財政計画⑥の枠組みで進める。

2. 自己点検・評価委員会における組織別の自己点検・評価活動の実施

内部質保証委員会にて策定された、2025 年度自己点検・評価方針が、2025 年 7 月 10 日に開催された第3回自己点検・評価委員会で共有された。さらに 2025 年 12 月 18 日に開催された、第 5 回自己点検・評価委員会では、自己点検・評価方法、スケジュール、点検・評価を行う対象組織の詳細が決定した。

自己点検・評価を行う上で、「2025 年度自己点検・評価シート」を使用した。これは評価対象組織と、自己点検・評価委員会がそれぞれ、項目に沿って必要事項を記述する形で点検・評価をおこなうためシートである。本学では従来、自己点検・評価を行うために3つのシートを使用していたが、「2025 年度自己点検・評価シート」より1つのシートにまとめている。

「2025 年度自己点検・評価シート」の項目については、「1. 現状説明と自己評価」、「2. 長所・特色」「3. 課題事項と今後の改善・向上方策」「4. 来年度の重点目標」の 4 項目を評価対象組織が記述し、「総評」「長所・特色」「留意点」の3項目を自己点検・評価委員会が記述する形となる。なお「留意点」については“緊急の改善を要する事項”と“検討を要する事項”のように留意のレベル別に記述することとした。

自己点検・評価対象組織(教育組織、事務組織別)は以下の通りである。

■自己点検・評価対象組織(教育組織)

点検・評価組織(学部等レベル)	点検・評価組織(学科等レベル)
大学院 文学研究科	発達心理学専攻
	児童文学専攻
	国語国文学専攻
	フランス語フランス文学専攻
	英語英文学専攻
	言語・文学専攻
文学部	国語国文学科
	フランス語フランス文学科
	英語英文学科
人間総合学部	児童文化学科
	発達心理学科
	初等教育学科
全学基盤教育部門	カトリック教育センター
	ライフ・リテラシー教育センター
	情報教育センター
	グローバル言語・文化教育センター

教育組織の評価基準としては、「教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。」と定め、さらに評価の視点としては、「自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及び その内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。」としている。

■自己点検・評価対象組織(事務組織)

点検・評価の取りまとめ	点検・評価組織
(図書館)	図書館事務部
(大学経営推進室総括室)	大学経営推進室
(経営支援グループ)	総務課
	経理課
	管財課
	入試広報課
	社会連携センター事務室
(教育・研究支援グループ)	教務課
	国際交流オフィス
(学生支援グループ)	学生生活課
	キャリア支援課
	ウェルネスセンター事務室

事務組織の評価基準としては「組織において、設置目的や事務分掌等に則り、持続的に業務の改善、事務サービスの向上に取り組んでいるか。」と定めた。

「1. 現状説明と自己評価」、「総評」の項目では、評価結果として「S:優れた取り組みをおこなっている」「A:適切に取り組んでいる」「B:概ね取り組んでいる」「C:改善すべき点がある」の4段階で評価することとしている。

全体的な評価結果については、教育組織の「自己評価」は S:14%、A:64%、B:22%、C:0%であった。これに対して、自己点検・評価委員会の「総評」は S:14%、A:65%、B:14%、C:7%との結果だった。自己点検・評価委員会の「総評」としては、一部の組織に「改善すべき点がある」と指摘があったものの、8割弱の組織において「優れた取り組みをおこなっている」「適切に取り組んでいる」との評価がなされた。

一方で事務組織の「自己評価」は、S:0%、A:25%、B:75%、C:0%であった。これに対して、自己点検・評価委員会の「総評」は S:0%、A:42%、B:58%、C:0%との結果だった。組織による「自己評価」を基準とすると、自己点検・評価委員会における「総評」は、「適切に取り組んでいる」という A の評価が 25%から 42%に上昇している。

自己点検・評価結果報告書については、自己点検・評価委員会で承認された後、内部質保証委員会、教育研

究運営会議、教授会で共有され、課題をアクションプラン(中期計画)に盛り込める仕組みとなっている。また、それぞれの自己点検・評価シートは担当部署へフィードバックされた。

2026 年度における自己点検・評価委員会では、学科ごとに、ディプロマポリシーをどう測定するのかについて具体的方法・基準を検討することで、学修成果を可視化できる体制を整えることを目指している。

Ⅱ 上記活動に係る資料

2025 年度 自己点検・評価シート(文学部・人間総合学部)

以上

2025 年度 自己点検・評価シート

自己点検・評価組織	文学部
-----------	-----

I. 課題事項等への対応状況

前回の「自己点検・評価シート」の課題事項、自己点検・評価委員会 評価結果(留意点)を転記し、改善・向上への取り組みおよび進捗状況を記入してください。

課題事項 自己点検・評価委員会(留意点)
《今年度記入なし》
改善・向上への取り組みおよび進捗状況 * 成果の有無を問わない
《今年度記入なし》

II. 自己点検・評価

0. 事前確認

今年度の重点目標を記入してください。

重点目標
《今年度記入なし》

1. 現状説明と自己評価

「自己評価」欄に「S:優れた取り組みをおこなっている」「A:適切に取り組んでいる」「B:概ね取り組んでいる」「C:改善すべき点がある」の4段階で、対象年度における自己評価を記入してください。「現状説明」欄に、「自己点検・評価項目」について、対象年度における実施状況を「評価の視点」も踏まえて記入してください。

自己点検・ 評価項目	教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・ 評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	自己 評価	A
評価の視点	自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向 上に取り組んでいるか。		
現状説明			
文学部では、学科会議および文学部連絡会議を中心に、教育課程・科目内容・教育方法の 点検・評価を毎年度継続的に実施している。2025 年度は、全学的なカリキュラム再編に伴い、 各学科が新カリキュラムを本格的に運用する初年度であり、DP・CP との整合性を確認しながら、 教育内容の再構築を進めた。			
英語英文学科では、1・2 年セミナーの新設および 4 技能統合型スキル科目の再編により、ア			

カデミックスキルの体系的育成を図った。また、児童英語プログラムを文学部横断型に再設計し、地域連携や実践的学びを拡充した。国語国文学科では、1 年次「国語国文学入門」と 2 年次「総合研究」を軸に、学科専任教員が協働して教育課程全体の統合性を点検・改善しており、学習成果の把握と到達目標の精緻化が進んでいる。フランス語フランス文学科では、フランス語必修を 3 年から 2 年へ短縮する新カリキュラムを導入し、共通試験や仏検必須化などの達成度評価の仕組みを強化するとともに、分野横断プログラムへの履修を促す設計とした。

これらの点検結果は、各学科で共有され、担当教員間の授業改善（シラバス改訂、教材再検討、クラス編成の調整など）に直接活用されている。また、授業評価アンケートや履修状況の分析を踏まえて、教育課程全体の課題や改善点を学科内で定期的に協議し、翌年度の時間割・担当・科目構成に反映している。さらに、文学部横断の新たな学びの体系として、2025 年度より学際的プログラム群が始動し、学科の枠を越えた履修が進んでいる。これに伴い、各学科は履修多様化に対応した学修支援体制の整備（W アドバイザー制度など）にも取り組んだ。

以上のように、自己点検・評価の結果を具体的な教育改善に結びつけるサイクルが確立しつつある一方、一部の学科では、DP の達成度評価の更なる精緻化や、新カリキュラム運用の効果検証が今後の課題として残されている。

2. 長所・特色

各項目の「現状説明」の中で「先駆性や独自性があるもの、有意な成果がみられるもの、他の組織の模範となるもの」を記入してください。

長所・特色 《箇条書き》

- 学科横断のカリキュラム改革が同時進行で実施され、DP・CP と整合した教育体系を構築している。
英文学科の 4 技能統合型スキル科目、国文学科の 1・2 年必修体系、仏文学科の必修 2 年化など、学修成果の保証を強化した。
- 初年次教育の充実と学修基盤の強化が、3 学科で一貫して進められている。
英文学科の 1 年セミナー A・B、国文学科の「国語国文学入門」、仏文学科の基礎フランス語教育と共通試験など、到達度の可視化と均質化に寄与。
- 学科固有の文化的資源（英語・日本語・フランス語）を活かした実践的教育が確立している。
児童英語プログラム、日本語教育実習、フランス語の資格・スピーチ準備科目、COIL 型授業など、言語教育を社会連携と接続。
- 学生の多様性に対応する柔軟な教育体系を整備している。
準初心者クラス（仏文）、スペシャリストプログラム（国文）、児童英語プログラム横断化（英文）など、学力差・興味関心に応じた複線型カリキュラム。
- 学科間の障壁を低くするための制度的整備（横断プログラム）を推進し、学科横断的な学びを実現している。

AI 時代のリベラルアーツに応える教育モデルとして先駆的な取り組みとなっている。

- 海外大学・現地中高との連携による国際協働学習を継続的に実施している(フランス語圏との COIL 授業等)。

文学部として異文化理解の深化と国際交流の機会を安定して提供している。

- 点検・評価の結果を翌年度の時間割編成・授業改善に確実に反映する運用が確立している。

各学科が毎年度、科目構成・担当・教材・クラス編成の見直しを実施し、改善サイクルが文化として定着。

- 少人数教育を活かした丁寧な学修支援が文学部全体の特色として維持されている。

教員間の緊密な連携により、初年次から卒業研究まで一貫した指導が可能になっている。

3. 課題事項と今後の改善・向上方策

各項目の「現状説明」の中で「改善すべき点、向上すべき点」など、課題として認識した事項や、更なる向上を目指す事項について、現時点での改善・向上への取り組み(予定)および進捗状況を記入してください。

課題事項 《箇条書き》
- 新カリキュラムの初年度であり、教育内容・到達度・学修負荷の妥当性について、体系的な検証がまだ十分ではない。 特にフランス語の必修2年化や英文学科の新セミナー制など、運用の精緻化が必要。 - DP 達成度の評価方法が学科によって成熟度に差があり、文学部全体として統一した可視化の仕組みが十分整備されていない。 仏文では言語運用能力以外の DP 評価が課題として残る。 - 学生の学力差・学修意欲の差が拡大しており、基礎層の底上げと高意欲層の深化を同時に実現する教育設計が必要。 - 文学部横断プログラムの履修が増える一方、その多様化に対応する学修支援体制(W アドバイザー制度等)が運用途上である。 - 国際交流・学外連携の一部に制度面での不確定要因がある。 例:ニューカレドニア大学のコース閉鎖予定に伴う協働授業の再設計。 - 授業評価アンケート・履修状況・到達度のデータ分析を、より計画的に教育改善へつなげる仕組みが必要。 学科ごとの差異が大きく、部としての統合的活用が課題。
今後の改善・向上方策
1. 新カリキュラム運用の検証と改善 各学科において、到達度・履修実態・授業内容の妥当性を検証する部内 FD を定期的 に開催し、改善点を翌年度に反映する。

- フランス語必修 2 年化や 1 年・2 年セミナー制について、学年進行に合わせたモニタリング体制を整備する。

2. DP・CP 達成度評価の確立

- 3 学科で異なる評価方法を整理し、文学部として共有可能な評価指標・評価プロセスを検討する。
- 特に言語教育以外の領域(批判的読解力・論述能力・文化理解など)について、ゼミ・必修科目を活用した評価ルーブリックの整備を進める。

3. 学生の多様化への対応強化

- 基礎層向けには、初年次教育の更なる支援(補習・学修相談・学生支援グループとの連携強化)を進める。
- 高意欲層には、国文のスペシャリストプログラムや仏文の資格科目群のような発展的学びの機会を文学部全体に水平展開する。

4. 横断プログラムと学修支援体制の強化

- W アドバイザー制度を拡充し、学科横断履修者に対する計画的な履修指導・進路相談体制を整える。
- 文学部横断プログラムの成果と課題を分析し、次年度の改善(科目構成・連携方法・履修動機づけ)に反映する。

5. 国際交流・地域連携の再構築

- ニューカレドニア大学との連携縮小に備え、現地中高との協働授業や他地域とのオンライン交流を組み合わせ、継続的な国際教育モデルを維持する。
- 児童英語プログラム・日本語教育実習のように、地域社会と連携した実践科目の持続可能な運用体制を検討する。

6. データに基づく教育改善の推進

- 授業評価アンケート、履修状況、資格試験結果などを学科横断で共有し、改善につながるデータ活用の仕組みを整備する。

4. 来年度の重点目標

自己点検・評価を踏まえた、来年度の重点目標を記入してください。

来年度の重点目標

- 新カリキュラムの本格運用に向けて、教育課程・授業内容・到達度評価の検証を強化し、DP・CP に基づく学修成果の可視化を進める。
- 横断プログラムおよび学科横断的履修の拡大に対応し、W アドバイザー制度を活用した、より実効的な学修支援と履修指導の充実を図る。
- 学生の多様な学修ニーズに対応するため、基礎学力の補強と高意欲層の発展的学びの双方を強化し、学修成果の向上につなげる。
- 国際交流・地域連携を含む文学部の実践的教育を再構築し、安定した協働プログラム

の継続と発展を図る。

- ・ 授業評価・資格試験・履修データ等の分析にもとづく教育改善サイクルを確立し、文学部としての教育の質保証を強化する。

《以下は自己点検・評価委員会が記入します》

Ⅲ. 自己点検・評価委員会 評価結果

総評	
適切に取り組んでいる(A) ・学科会議・文学部連絡会議を通じた定期的な点検・評価体制が確立されており、3 学科それぞれの具体的な取り組みが明確に示されている ・新カリキュラム初年度という状況を踏まえ、「検証が十分ではない」「成熟度に差がある」等の課題を率直に認識しており、自己評価 A は妥当であると思われる。 ・課題と改善方策の対応関係が明確で、6 領域にわたる改善方策は体系的に整理されている ・来年度の重点目標も課題認識と整合しており、具体性がある	
長所・特色	
・3 学科が同時並行でカリキュラム改革を実施し、DP・CP との整合性を確保しながら教育体系を再構築している点は、学部としての組織的取り組みとして評価できる ・初年次教育の充実(英文:1 年セミナー、国文:国語国文学入門、仏文:共通試験等)が学部全体で一貫して進められている ・学科横断プログラムの導入と W アドバイザー制度の整備は、学際的な学びを支える先駆的な取り組みである。W アドバイザー制度の有効活用が期待される。 ・児童英語プログラム、日本語教育実習、COIL 型授業など、言語教育を社会連携・国際連携と接続する実践的教育が確立している	
留意点	* 各項に留意点レベルを記入【A】…緊急の改善を要する事項【B】…検討を要する事項
【B】検討を要する事項 1.DP 達成度評価の統一化について 「文学部として共有可能な評価指標・評価プロセスを検討する」とあるが、学科間の専門性の違いを踏まえた現実的な統一化の範囲・方法について、具体的な検討が必要である。 2.長所・特色の記述について以下の点を改善することで、文学部の強みがより明確に伝わると思われる。 【主な問題点】 1. 焦点の不明確さ:8 項目が並列的に羅列され、特に強調すべき長所が読み取りにくい 2. 統合的視点の欠如:各学科の取り組みの寄せ集めとなっており、「文学部として」の長所が見えにくい 3. 成果・効果の記述不足:「〇〇を実施している」という取り組みの記述が中心で、具体的成	

果(学修成果・外部評価・数値等)が示されていない

【改善の方向性】

1. 項目を精選：「先駆性・独自性・有意な成果」に該当するものを3項目程度に絞る
2. 成果を併記：各項目に具体的な成果・効果を明記する
3. 学部視点で再構成：学科横断的・統合的な観点から整理する

【総評】

新カリキュラム初年度の移行期にあって、課題把握と改善方策の体系的整理はできている報告書である。自己点検の振り返りを通して、今後より学科間の連携が強固なものとなることが期待される。

2025 年度 自己点検・評価シート

自己点検・評価組織	人間総合学部
-----------	--------

I. 課題事項等への対応状況

前回の「自己点検・評価シート」の課題事項、自己点検・評価委員会 評価結果(留意点)を転記し、改善・向上への取り組みおよび進捗状況を記入してください。

課題事項 自己点検・評価委員会(留意点)
《今年度記入なし》
改善・向上への取り組みおよび進捗状況 * 成果の有無を問わない
《今年度記入なし》

II. 自己点検・評価

0. 事前確認

今年度の重点目標を記入してください。

重点目標
《今年度記入なし》

1. 現状説明と自己評価

「自己評価」欄に「S:優れた取り組みをおこなっている」「A:適切に取り組んでいる」「B:概ね取り組んでいる」「C:改善すべき点がある」の4段階で、対象年度における自己評価を記入してください。「現状説明」欄に、「自己点検・評価項目」について、対象年度における実施状況を「評価の視点」も踏まえて記入してください。

自己点検・評価項目	教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	自己評価	A
評価の視点	自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。		
現状説明			
人間総合学部の各学科は、各学科会議において、各教育課程とその内容、教育方法について点検・評価し、改善・向上に取り組んでいる。 児童文化学科では、昨年度カリキュラムの充実をはかるために科目の内容や制限人数等の変更を行ったが、その成果をはかるべく、学科会議で履修状況を把握した結果、科目間の偏り			

や制限人数による支障が解消された。一方で、ステップアップ方式の科目の履修者が少ない状況があり、検討が必要である。出席状況等気になる学生については、学科会議で情報を共有し対応している。出席状況が改善されない学生への細やかな対応を続けるとともに、卒業に関わる履修要件等の見直しも求められている。

発達心理学科では、授業や卒業・修士論文に関する独自アンケートを実施し、学科会議で共有し教育効果を点検・評価している。学習に困難を抱える学生への支援に関しては、ウェブ上に独自の学生カルテを作成し、状況を逐次把握することで対応の妥当性について検証している。今年度は公認心理師資格科目の履修者増加に対応するため、ガイダンスの見直しや専用の manabacourse の運用を導入し、資格関連科目の見直しを行った。また、大学院進学希望者増加に伴い、入学定員の拡大と教育・研究指導体制の充実化を行った。

初等教育学科では、学科会議及び学科 FD において、教員・保育士養成のさらなる質向上をめざして議論を重ねている。幼児・児童両コースを横断的に学べる機会を提供し、資格・免許に関わる必修科目の配置、組み合わせを再考し、選択科目の履修を増やせるようにする。児童厚生指導員とレクリエーション・インストラクターの資格が取得可能なカリキュラム構想は改組の影響で保留中だが、準備は整っている。また、数年後の学修指導要領等の改訂に向け、教育内容・方法のさらなる改善を進めていく。

2. 長所・特色

各項目の「現状説明」の中で「先駆性や独自性があるもの、有意な成果がみられるもの、他の組織の模範となるもの」を記入してください。

長所・特色 《箇条書き》
人間総合学部の各学科は、各教育課程とその内容、教育方法によって、学生の成長や卒業後の活躍につながる教育をしている。 児童文化学科 ・学生の興味・関心を活かした科目を設置し、主体的に学ぶ教育課程。 ・1年次から専門的な科目を履修可能で、選択科目を多く設定。同時に、基軸となる必修科目を各学年に置き、学生が自身の学びが成長に寄与することを確認できる。 ・3年次「演習」を土台とし、4年次には卒業論文・制作に取り組むことで、卒業時に満足感と達成感が得られる。 ・「広義の児童文化」を学べる日本唯一の学科であり、学科での学びが卒業後の生き方を支える力となることが期待できる。 発達心理学科 ・生涯発達心理学・発達臨床心理学を中核とする学科名、高度専門職養成を可能とする教育内容である。 ・全国平均を上回る大学院進学率(2024 年度卒業生の進学率 25%)は有意な教育成果である。

・本学大学院発達心理学専攻前期課程の入学者全員が本学科出身者であり、学士・修士一貫教育の実質化を見通せる。

初等教育学科

- ・児童教育コース(小学校教育に関する学び)と幼児教育コース(幼稚園、保育所等に関する学び)を横断的に学べる独自の教育課程。
- ・児童厚生指導員やレクリエーション・インストラクターの資格の取得が可能になる。
- ・教職員間の連携・協働を通して、学生に視野の広い学びを提供。これは、学習指導要領等の改訂内容に対応できる教員養成に有効に機能する。

3. 課題事項と今後の改善・向上方策

各項目の「現状説明」の中で「改善すべき点、向上すべき点」など、課題として認識した事項や、更なる向上を目指す事項について、現時点での改善・向上への取り組み(予定)および進捗状況を記入してください。

課題事項 《箇条書き》
人間総合学部の各学科は、各教育課程とその内容、教育方法における課題や更なる向上を目指す事項を以下のように認識している。 児童文化学科 ・「広義の児童文化」を対象とし、学生の多様な関心をカバーする一方、学生に学科の特色に基づいた学びの見取り図を把握させる必要がある。 ・必修科目を基軸とする「自己ステップアップ」については、その取り組み方に学生間でかなり差がある。 ・学生同士が学年を越えて交流する機会をもてるような教育課程が未設置。 発達心理学科 ・公認心理師養成に関する教育課程については6年一貫の見通しがたったが、社会状況の変動に伴う学生の学習ニーズや進路の多様化に対応するためには課題が山積。 初等教育学科 ・就学前教育と小学校教育の違いを踏まえて、授業内容・方法にどのような工夫が必要か、議論を重ねる必要がある。 ・新資格追加の入試広報上の実質的効果が不明確。 ・教職員間の連携・協働を学科全体に広げる必要があり、コース横断カリキュラムとの調整が求められる。
今後の改善・向上方策
人間総合学部の各学科は、各課題事項について、以下のように改善・向上への取り組みを行う予定である。 児童文化学科は、学科全体の入門・概論的科目の設置、必修科目の内容・方法の改善、ゼミの充実を検討していく予定である。 発達心理学科は、2028 年度改組に向けて、授業内容が学生の多様なニーズと進路に対応

しているか再検討し、3、4年次の演習科目の改変を中心にカリキュラムを再編する予定である。

初等教育学科は、就学前後の教育内容、方法の共通点と相違点の洗い出し、新たな資格の学科の特性を活かした活用方法の提示、教職員間の連携・協働の実態を明らかにしたうえで、学生の学習効果を高める学科全体の連携・協働の在り方について検討する予定である。

4. 来年度の重点目標

自己点検・評価を踏まえた、来年度の重点目標を記入してください。

来年度の重点目標
人間総合学部各学科は、2028 年度改組を視野に入れつつ、以下のことを重点目標とする。 児童文化学科は、改組後のカリキュラムを視野に入れつつ、個々の学生に関する情報を共有し、よりきめ細かな対応をすること、ゼミや授業および児童文化学会の活動等も活かし、学生が学年を越えて関心を共有し学びを深め合う機会を積極的につくることを重点目標とする。 発達心理学科は、改組に向けた具体的な検討を急ぎ進め、学科定員増に向けた既存科目内容の調整、新たに導入を検討している学士・修士一貫コースに関する制度設計、新たな全学開放の各種教育プログラムや新学部の学部共通科目の開発に対応した時間割の再検討を重点目標とする。 初等教育学科は、児童教育コース、幼児教育コースの枠を越え、乳児から小学生までの育ちを見通した教育環境を整備し、学生が幅広い視野で教育・保育について学べる学科体制を整えることを重点目標とする。

《以下は自己点検・評価委員会が記入します》

Ⅲ. 自己点検・評価委員会 評価結果

総評
適切に取り組んでいる(A) ・3 学科(児童文化学科・発達心理学科・初等教育学科)それぞれが学科会議・学科 FD を通じて点検・評価を実施しており、各学科の取り組みが具体的に示されている。 ・各学科の課題認識と改善方策が対応しており、自己評価 A は妥当である。 ・ただし、学部としての統合的な視点(学部共通の課題認識や学科横断的な取り組み)がやや弱く、3 学科の記述を並列的にまとめた構成となっている。
長所・特色
・児童文化学科:「広義の児童文化」を学べる日本唯一の学科として独自性があり、1 年次から

の専門科目履修や卒業論文・制作による達成感のある学びを実現している。

- ・ 発達心理学科:大学院進学率 25%(全国平均を大きく上回る)、大学院入学者全員が本学科出身という学士・修士一貫教育の実質化は顕著な成果である。
- ・ 初等教育学科:児童教育・幼児教育両コースの横断的履修により、乳児期から小学校教育までを連続的に学修できる体制は独自性がある。

留意点 * 各項に留意点レベルを記入【A】…緊急の改善を要する事項【B】…検討を要する事項

【B】検討を要する事項

1. 長所・特色の記載内容について

初等教育学科の「**児童厚生指導員やレクリエーション・インストラクターの資格の取得が可能になる**」は、現時点で改組の影響により**実施保留中**である。**実現していない事項を長所・特色に含めることは適切でない。**

また長所・取組みの記載については、各学部を取組みの寄せ集めとなっており、「人間総合学部としての」長所が見えにくい。

2. 学部としての統合的視点について

現状説明・課題事項・改善方策・重点目標のいずれも、3 学科の内容を**並列的に記述する構成**となっている。学部として共通する課題(例:2028 年度改組への対応、学生支援体制の充実等)や、学科間連携による相乗効果など、学部レベルでの統合的な視点を示すことが望ましい。

3. 来年度の重点目標と全学的課題の関係について

発達心理学科の「**学科定員増**」「**学士・修士一貫コースの制度設計**」「**新学部の学部共通科目への対応**」は、学部単独では決定できない全学的な意思決定事項を含む。学部として当該年度に達成すべき範囲を明確にすることが望ましい。

4. DP・CP 達成度に関する言及がない

学部 DP・CP の達成状況に関する記述がない。3 学科の取組みを学部として総括する際には、学部共通の DP・CP に照らした達成度や課題についても言及することが望ましい。

全体として、各学科の取組みは適切に行われている。ただし、学部としての統合的な視点や、2028 年度改組を見据えた学部全体としての方針をより明確に示すことが望まれる。